

全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議提出資料（最終）

案 1（修正）

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	太平洋クロマグロの資源管理について
提案理由、要旨等 本県の沿岸クロマグロの漁獲は、近年の資源回復により、令和 5 管理年度は、漁期前半に定置漁業（以下、「定置」という。）で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて小型魚の漁獲枠を融通していただきました。また、令和 6 管理年度も同様に、漁期前半に定置で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて大型魚の漁獲枠を小型魚の漁獲枠に交換していただきました。 今後もクロマグロ資源の増加、新たな来遊が予想されることから、漁獲枠の配分には地域の漁業の特性、漁場形成の状況など様々な観点から検討を加える必要があると考えられます。 また、近年、沖合底びき網に死んだマグロが入網し、操業に支障をきたしているという現状を踏まえ、下記の事項について要望します。 記 1 漁場形成等による沿岸漁業の不規則な漁獲特性に配慮し、突発的な入網や漁獲量の増大による操業停止を回避できるよう、当初枠の少ない都道府県への枠の配分について配慮すること。また、枠の融通について、より機動的に行われるよう手続きの簡素化を図り、枠の有効活用を促進すること。 2 沿岸漁業資源が低迷する中、増加傾向のクロマグロ資源の活用は沿岸漁業者の経営安定に重要なことから、沿岸漁業への枠の配分について配慮するとともに、新たにクロマグロ漁業の着業を希望する漁業者が参入できるようにする等、漁業規制の見直しを行うこと。 3 漁獲報告については、現場での事務負担の軽減が図れるようなシステムを構築すること。 4 遊漁者等からの確実かつ漏れのない採捕報告体制を確立するとともに、国の責任において広域的かつ関係省庁の横断的な連携による監視体制を強化すること。 5 沖合底びき網に死んだクロマグロが大量に入網する実態があったので、このような事例を根絶するため、監視体制を強化し、また、指導、対策をすること。	

案 2（修正）

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における 漁業秩序の確立について
提案理由、要旨等 日韓暫定水域内での漁場交代利用及び海底清掃については、日韓民間漁業者間において15年以上協議を重ね、平成27年には官民協議会が立ち上げられましたが、韓国側の前向きな姿勢が見られず、現在はその協議も止まり、本県漁業団体は民間主導による交渉はすでに限界と認識しています。 国はこれまでも影響緩和に向けた支援措置を講じてきましたが、暫定水域内での韓国漁船の漁場独占や違法操業・投棄漁具・漁具被害は改善されず、べにずわいかにかご漁業者は、不安定な操業を強いられています。また、沖合底びき網漁業者は漁業トラブル回避のため、これまで漁場としていた暫定水域内での操業を行っていません。 国立研究開発法人水産研究・教育機構によると、暫定水域は漁獲圧が高く、甲幅90mm以上のズワイガニがEEZ内に比べ極端に少ないとされており、韓国漁船の問題を早期に解決しない限り資源状況の改善は期待できません。 については、下記の事項について要望します。 記 1 境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。 2 暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が引き続き発生しているとともに、韓国漁船の漁獲圧が高く、資源枯渇が懸念されている。民間協議等で操業秩序の厳守を訴えてきたが一向に改善される状況にない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。 3 我が国排他的経済水域内の水産資源の保護、漁業秩序の確立及び漁船の安全操業を図るため、引き続き外国漁船の無秩序な違法操業の取締り強化と根絶のための抜本的な対策を行うこと。	

案 3（修正なし）

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	北朝鮮ミサイル発射に係る漁船の安全操業の確保について
提案理由、要旨等 北朝鮮による相次ぐミサイル発射により、本県かにかご漁船が操業する近海に落下しており被弾の可能性もあったことから、日本海で漁業者が安心して操業できる体制を整備することが必要である。 上記を踏まえて、下記のとおり要望する。 記 1 操業中の漁船に対し、近傍にミサイルが飛来する危険が及ぶと見込まれる場合には、即時、その情報を伝達する仕組みの導入。 万が一自国漁船が被災した場合の救援救出等について早急に検討すること。	

案 1（修正箇所見え消し）

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	太平洋クロマグロの資源管理について
提案理由、要旨等 本県の沿岸クロマグロの漁獲は、近年の資源回復により、令和 5 管理年度は、漁期前半に定置漁業（以下、「定置」という。）で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて小型魚の漁獲枠を融通していただきました。また、令和 6 管理年度も同様に、漁期前半に定置で集中的に小型魚が漁獲されたため、国を通じて大型魚の漁獲枠を小型魚の漁獲枠に交換していただきました。 今後もクロマグロ資源の増加、新たな来遊が予想されることから、漁獲枠の配分には地域の漁業の特性、漁場形成の状況など様々な観点から検討を加える必要があると考えられます。 また、近年、沖合底びき網に死んだマグロが入網し、操業に支障をきたしているという現状を踏まえ、下記の事項について要望します。 記 1 <u>漁場形成等による沿岸定置網漁業の不規則な漁獲特性に配慮し、突発的な入網や漁獲量の増大による操業停止を回避へ柔軟に対応</u>できるよう、<u>当初枠の少ない都道府県留保枠の有効活用や沿岸漁業への枠の</u>配分について配慮すること。また、枠の融通について、より機動的に行われるよう手続きの簡素化を図り、枠の有効活用を促進すること。 2 <u>沿岸漁業資源が低迷する中、増加傾向のクロマグロ資源の活用は沿岸漁業者の経営安定に重要なことから、沿岸漁業への枠の配分について配慮するとともに、新たにクロマグロ漁業の着業を希望する漁業者が参入できるようにする等、漁業規制の見直しを行うこと。</u>定置網は漁具の特性上、一度入網したクロマグロを再放流するには技術的課題が多いこと、大型魚については危険を伴うことから、改良漁具の開発等、混獲回避や効果的な再放流の手法を早期に確立し、普及のため導入支援策について引き続き検討すること。 3 漁獲報告については、現場での事務負担の軽減が図れるようなシステムを構築すること。 4 遊漁者等からの確実かつ漏れのない採捕報告体制を確立するとともに、国の責任において広域的かつ関係省庁の横断的な連携による監視体制を強化すること。 5 沖合底びき網に<u>入網する</u>死んだクロマグロが<u>大量に入網する</u>の実態があったの<u>について早急に調査・解明するとともに</u>、このような事例を根絶するため、監視体制を強化し、<u>また、指導、対策を</u>すること。	

案 2（修正箇所見え消し）

鳥取海区漁業調整委員会

新規要望	○継続要望
議 題	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における 漁業秩序の確立について
提案理由、要旨等 日韓暫定水域内での漁場交代利用及び海底清掃については、日韓民間漁業者間において15年以上協議を重ね、平成27年には官民協議会が立ち上げられましたが、韓国側の前向きな姿勢が見られず、現在はその協議も止まり、本県漁業団体は民間主導による交渉はすでに限界と認識しています。 国はこれまでも影響緩和に向けた支援措置を講じてきましたが、暫定水域内での韓国漁船の漁場独占や違法操業・投棄漁具・漁具被害は改善されず、べにずわいかにかご漁業者は、不安定な操業を強いられています。また、沖合底びき網漁業者は漁業トラブル回避のため、これまで漁場としていた暫定水域内での操業を行っていません。 国立研究開発法人水産研究・教育機構によると、暫定水域は漁獲圧が高く、甲幅90mm以上のズワイガニがEEZ内に比べ極端に少ないとされており、韓国漁船の問題を早期に解決しない限り資源状況の改善は期待できません。 ついては、下記の事項について要望します。 記 1 境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方策を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国の責任において調整すること。 2 暫定水域内では韓国漁船による漁具被害が引き続き発生しているとともに、韓国漁船の漁獲圧が高く、資源枯渇が懸念されている。民間協議等で操業秩序の厳守を訴えてきたが一向に改善される状況にない。国は韓国政府に対し操業秩序や操業ルールを厳守させるよう要請すること。 3 我が国排他的経済水域内の水産資源の保護、漁業秩序の確立及び漁船の安全操業を図るため、海底清掃の実施に十分な予算を確保するとともに、引き続き外国漁船の無秩序な違法操業の取締り強化とを行い、違法操業の根絶のための抜本的な対策を行うこと。	